

第2次猪苗代町健康増進計画【概要】

1. 計画策定までの経緯

本町では、「町民一人一人が健康でいきいきと心豊かに暮らすことができる猪苗代町の実現」を基本理念に掲げ、平成27年3月に「猪苗代町健康増進計画（平成27年度～令和4年度）」を策定し、平成31年には「猪苗代町健康増進計画」の中間評価を実施して各種施策を推進してきました。当初の計画期間は、令和4年度までとなっていました。国の「健康日本21(第二次)」と県の「第二次健康ふくしま21計画」の計画期間が1年延長となったため、本町においても「猪苗代町健康増進計画」の計画期間を1年延長し、令和5年度までとしました。

このたび、計画期間満了となることから計画の評価を行い、これまでの本町で取り組んできた健康増進施策について見直すとともに、健康づくりをより一層効果的に推進することを目的に、新たに「第2次猪苗代町健康増進計画」を策定します。

2. 計画の趣旨

わが国の平均寿命は、世界有数の水準となっていますが、近年の急速な少子高齢化や生活習慣の変化、価値観の多様化を背景に、栄養の偏りや不規則な食生活による肥満、虚血性心疾患、脳血管疾患及び糖尿病などの生活習慣病が増加しています。これらの疾病の増加は、寝たきりや認知症など介護を要する人を増加させるとともに、医療費を増大させ、財政を圧迫する要因となるなど、深刻な社会問題となっています。

今後、さらに高齢化が進展していくなかで、平均寿命だけでなく、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)の延伸とそれによる健康長寿社会の実現が重要な課題であり、住民一人一人が自らの健康づくりに主体的に取り組む仕組みづくりが求められています。また、環境によって個人の健康状態に格差が生まれないう、町全体として個人の健康づくりを支え、守ることが重要です。

このことから、町民一人一人が生涯を通じて心身の健康を維持・増進でき、心豊かに暮らすことができるよう、町民と行政、関係機関が一体となって、健康づくりを推進します。

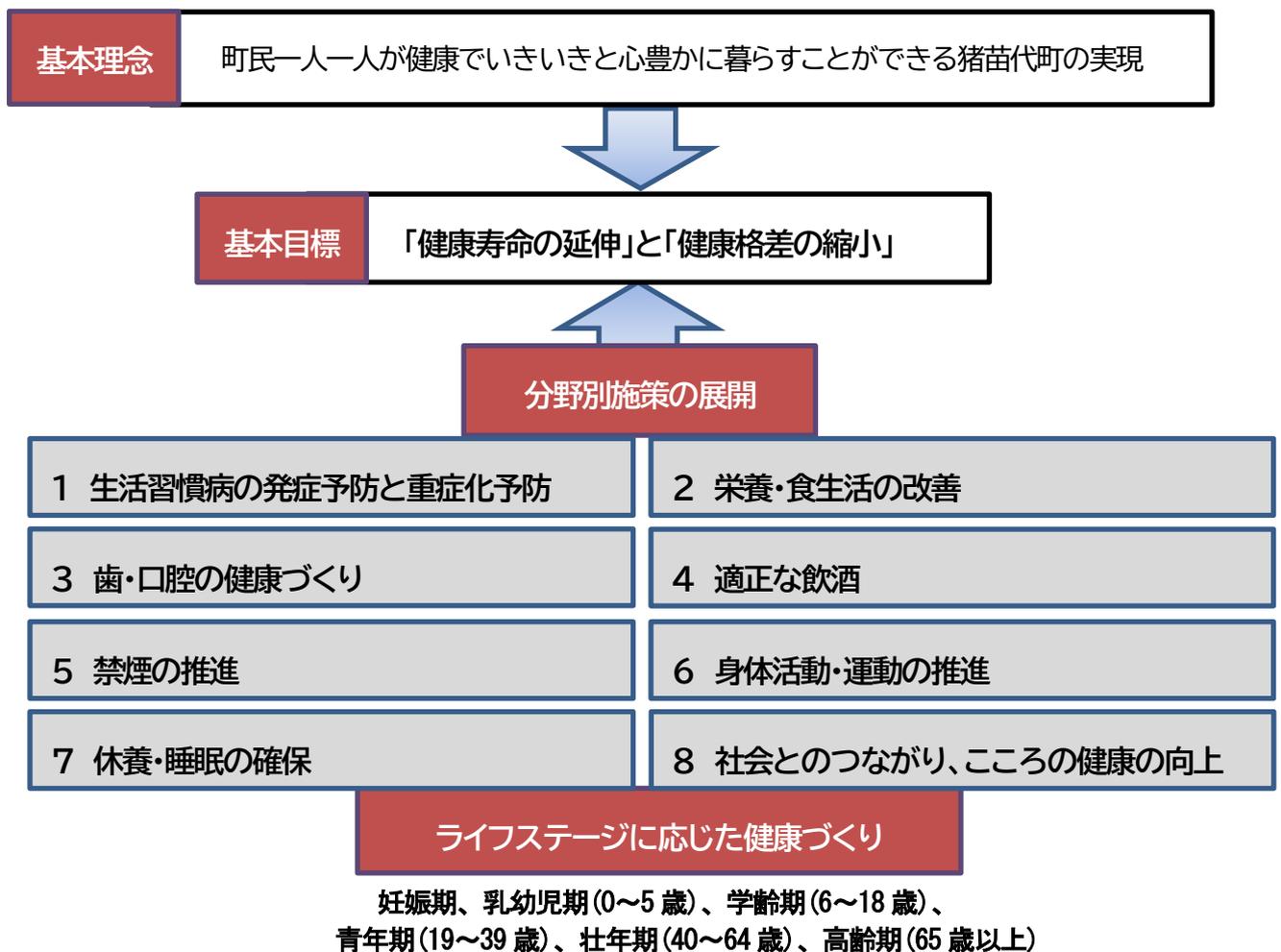
3. 計画期間

令和6年度～令和13年度の8年間（令和9年度に中間評価）

4. 基本理念

第1次健康増進計画を継承して「町民一人一人が健康でいきいきと心豊かに暮らすことができる猪苗代町の実現」を基本理念とします。さらに、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標として掲げ、基本目標実現のために、8つの分野別施策について各ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを推進します。

5. 計画の体系



6. 計画の推進体制

基本理念の実現に向けて、庁内の関係部署と連携、協力を緊密にし、全庁的に関連施策を推進するとともに、町民、関係団体、事業者がそれぞれの役割を認識し、相互の協力によって計画を推進します。また、計画の進行管理と目標達成の評価を実施するため、関係機関や学識経験者等で構成する「猪苗代町健康づくり推進協議会」を開催し、関係者と協議のうえ、健康づくり施策を展開します。